

令和6年7月25日

## 主なQ&A 令和6年8月1日～同行者の本人確認について

- 誰がこのような決定をしたのか。スポーツ振興課が決めたのか。  
→ 区（区長）として決定しました。
  
- 何で、このようなことを周知期間も短い中で急にやるのか。  
→ 区民（在勤・在学を含む）が利用対象であることは、ずっと（何十年も）変わらないルールです。  
区民に限定しない参加者を募る、実際に利用者に区外の方がいたりする、営利目的による利用など、適切ではない利用が見受けられるとの声が多数寄せられていることから、利用要件を徹底するために行うものです。
  
- なぜ、テニスコートだけ厳しくするのか。  
→ 区立のテニスコートについて、適切ではない利用が見受けられるとの声が多数寄せられていることから、まずはテニスコートの本人確認の厳格化を行うことを区として決定しました。
  
- どういう経緯で誰が決めたのか。  
→ 区民（在勤・在学を含む）が利用対象であることは、ずっと（何十年も）変わらないルールであり、それを徹底するため、区（区長）として決定しました。  
利用者全員の本人確認を行う経緯としては、インターネットなどで区民に限定しない参加者を募る、実際に利用者に区外の方がいたりする、営利目的による利用など、適切ではない利用が見受けられるとの声が多数寄せられていることから、利用要件を徹底するために行うものです。